

政府に対する北陸経済界からの

要 望 書

2022 年 8 月



北 陸 経 済 連 合 会

政府に対する北陸経済界からの要望

当会は、以下の2点を今年度の重点要望事項とする。

【重点要望事項】

1. エネルギーの価格安定・安定供給・安全保障、カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー対策
2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通

1. エネルギーの価格安定・安定供給・安全保障、カーボンニュートラル実現に向けたエネルギー対策

新型コロナウイルス感染症のピークアウトによる世界的なエネルギー需要の急回復や、ロシアによるウクライナ侵攻、外国との金利差拡大等に起因する円安等により、エネルギー価格が高止まりし、企業経営に深刻な影響を及ぼしている。

また、我が国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉なエネルギー供給が不可欠である。更には、ロシアによるウクライナ侵攻により顕在化したエネルギー安全保障や、カーボンニュートラル実現に向けた環境対策も喫緊の課題である。

これらの課題解決のためには、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働が必要である。準国産エネルギーである原子力発電は、ベースロード電源として安定供給の面で優れており、また、CO₂を排出せず、カーボンニュートラル実現に向けて不可欠な電源である。

しかし、昨年公表された「第6次エネルギー基本計画」では、2030年の電源構成として、原子力が20～22%を占めるとされたが、実現に向けた具体的なストーリーは示されていない。政府には、原子力発電所の早期再稼働の議論と真正面から向き合い、エネルギー基本計画の実現に向けた現実的な政策を要望する。

また、電源の低炭素化・脱炭素化に加え、エネルギー需要の高度化や省エネ設備の導入拡大等も重要であるため、必要な支援を要望する。

2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害などの太平洋側有事の際の物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。また、当会が、2019年に、関西経済連合会、大阪商工会議所とともに、大阪までの全線開業時期を16年間前倒しすることによる経済効果を試算した結果、年間約2,700億円の経済効果が見込まれることが想定される。北陸新幹線が有するこれらの効果は、北陸新幹線が大阪まで開通することにより発揮するものであるため、早期全線開通は、北陸だけでなく、国全体としても強力に推進すべきものである。

特に、敦賀・大阪間については、2023年度当初の着工に向け、正念場の時期に差し掛かっている。2020年12月16日付国土交通大臣名文書「北陸新幹線の取扱いについて」では「与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの『2023年度当初に着工するものとする』との決議の内容を重く受け止め、関係機関と調整して着工5条件の早期解決を図る」とされたところであり、あらゆる手段を尽くして、2023年度当初に着工するよう強く要望する。

当会は、2030年代中頃の北陸のありたい姿として、北陸新幹線の大阪延伸等の社会インフラ整備と相まって、あらゆる分野でデジタル革新が進展した「スマート・リージョン北陸」を掲げ、北陸の魅力を高めるための施策に取り組んでいる。「スマート・リージョン北陸」の実現に向け、政府には、上記の重点要望事項に加え、労働生産性向上や「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現、新型コロナウイルス感染症対策等に向けた力強い支援を強く要望する。

2022年8月

北 陸 経 済 連 合 会
会 長 金 井 豊

【要 望 事 項 概 要】

要 望 事 項	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
1. 脱炭素社会の実現を目指したエネルギー・環境対策 - 電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働 - 原子力等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギーミックスの推進 - 資源リサイクル（プラスチック、アルミニウム、銅、繊維、太陽光パネル等）のコスト低減に資する研究開発や設備投資への支援拡充 - 脱炭素社会の実現に資する技術開発への支援（浮体式洋上風力発電の開発、火力発電におけるアンモニア・水素混焼等）	5
2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通 - 北陸新幹線の建設促進 （金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業、敦賀以西の 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備） - 並行在来線への支援	10
3. 陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化 - 道路、港湾の整備促進、航空ネットワークの維持 （東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化等） - 国際海上コンテナ輸送の需給逼迫、価格高騰解消 - 地方の公共交通ネットワークの維持、存続のための経済的支援 - 自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化への支援	12
4. 社会基盤としての行政・社会システムに係るデジタル化 - 官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進 - 各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進	15
5. 東京一極集中の打破 - 北陸地域への企業誘致・投資促進 （大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化、首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分） - 地方分権改革の推進（首都機能の地方への分散等） - 関係人口等の増加に向けた取り組みへの支援（UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充等）	16
II 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
1. AI、IoT等デジタル化 ビッグデータ、DX、AI、IoT などの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充	18
2. 産学官連携による人材育成 大学を活用した AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援	19
3. オープンイノベーション 最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援、地方大学に特化したベンチャー・スタートアップ創出に向けた支援策の創設、自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	20

要 望 事 項		ページ
4. 新事業創出 ・先端技術利用やビジネス展開、競争力効果に資する規制緩和 ・半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化 ・AI、IoT 等の導入により、研究開発や高付加価値製品の販売等の高付加価値事業に取り組む事業者への経済的支援の実施	21	
5. 海外市場、広域観光市場の開拓 ・多国間の自由貿易交渉の推進や企業の海外展開を支援する制度の拡充 ・北陸広域観光の推進、強化に向けた支援	23	
6. 労働生産性向上のための企業改革 ・企業の成長力、競争力強化、省エネに向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充 ・適正な価格転嫁を阻む下請取引の適正化や消費税インボイス制度導入による免税事業者の排除防止等、不公正取引排除の強化 ・生産性向上や付加価値向上に取り組む企業への支援の拡充 ・賃上げ促進税制の拡充等による個人の所得向上	26	
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援		
1. 働き方改革 ・新たな働き方（テレワーク、副業・兼業、週休3日制等）の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援の拡充	28	
2. 女性活躍 ・女性活躍促進、企業と男女双方の意識改革、労働環境整備への支援（「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくりに向けた支援）	29	
3. シニア活躍 ・職場環境改善等、高年齢者雇用に要する経費への支援拡充	31	
4. 高度外国人材（外国人留学生等）および特定技能外国人労働者の受入 ・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 ・特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野の拡大	32	
Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策		
【緊急性の高い対策】 ・適時適切なワクチン接種（職域接種に対する企業支援含む）、医療・検査体制の強化、国産ワクチン・国産治療薬の早期実用化 【継続支援対策】 ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の継続 ・地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開への継続支援 ・販路開拓等による売上向上策など、事業者の経営再生に向けたコンサルティング体制の拡充 【新たな感染症の発生に備えた対策】 ・感染予防に必要な物資の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保 ・国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供	33	

I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援

1. 脱炭素社会の実現を目指したエネルギー・環境対策

我が国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉なエネルギー供給が不可欠である。また、ロシアによるウクライナ侵攻により顕在化したエネルギー安全保障や、カーボンニュートラル実現に向けた環境対策も喫緊の課題である。

これらの課題解決のためには、安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働が必要である。準国産エネルギーである原子力発電は、ベースロード電源として安定供給の面で優れており、また、CO₂を排出せず、カーボンニュートラル実現に向けて不可欠な電源である。

しかし、昨年公表された「第6次エネルギー基本計画」では、2030年の電源構成として、原子力が20～22%を占めるとされたが、実現に向けた具体的なストーリーは示されていない。政府には、原子力発電所の早期再稼働の議論と真正面から向き合い、エネルギー基本計画の実現に向けた現実的な政策を要望する。

また、電源の低炭素化・脱炭素化に加え、エネルギー需要の高度化や省エネ設備の導入拡大等も重要であるため、必要な支援を要望する。

(1) 原子力発電の信頼回復と電力の安定供給へ向けた政策の推進

- ・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働
- ・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う

(2) 産業の国際競争力確保、国土強靱化等の観点を踏まえたエネルギー政策の推進と脱炭素社会・省エネ社会の形成促進

①エネルギーの安定供給に向けた支援

- ・原子力（既設炉の再稼働および持続的な活用）等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたエネルギーミックスの推進
- ・カーボンニュートラルと安定供給の両立に資する電源への投資回収スキームの整備
- ・国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援
- ・資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化

②省エネ社会の形成に向けた支援

- ・再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置について、エネルギー効率の良い事業者にも適用されるよう減免条件の売上高原単位（5.6kWh/千円）の引き下げ
- ・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及に向けた継続支援
- ・省エネ改修等に関する税制優遇措置の対象拡充
（「こどもみらい住宅支援事業」において、開口部の断熱改修工事に網戸交換、網戸設置を追加、リフォーム補助金の増額）
- ・カーボンニュートラル実現に向けた企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充

- ・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する継続支援
- ・ZEB 関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化
ZEB (Net Zero Energy Building)
…高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入して、エネルギー消費量を実質ゼロとすることを目指した建築物
- ・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及（充電インフラの整備等）支援の継続・拡充（各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長等）
- ・資源リサイクル（プラスチック、アルミニウム、銅、繊維、太陽光パネル等）のコスト低減に資する研究開発や設備投資への支援拡充
- ・地域における資源リサイクルシステム構築に向けたモデル事業への支援

③再生可能エネルギー、新エネルギー開発に向けた支援

- ・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大
- ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮
 - ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避
 - ・自国の沿岸輸送（内航海運）は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船（建設作業用クレーン船）の使用実現
 - ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減
 - ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し
- ・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援
 - ・浮体式洋上風力発電の開発支援および風力発電技術、部材製造の国産化支援
- ・風車関連企業（風車メーカー、実際に工事等を担当する大手ゼネコン等）との出会いの場を創出
 - ・参入に必要な各種認証取得に向けたコーディネーター配置等への支援
 - ・炭素繊維複合材料を使用した製品の量産化や製造時の環境負荷低減に向け、共同研究開発体制を構築
 - ・浮体式等の次世代技術開発に向けた研究支援

④CO2 排出削減に向けた諸制度の整備

- ・炭素税、排出量取引等、国民生活や産業の国際競争力に深刻な影響を及ぼす温室効果ガス削減に係る諸制度に対する慎重な検討
- ・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり
- ・カーボンニュートラル LNG 等の導入促進に資するクレジット取引ルール of 早期整備

⑤新技術導入に向けた支援

- ・火力発電におけるアンモニア・水素の混焼、発生した CO2 の回収・貯留関連技術（CCUS 等）の実用化に向けた支援
- ・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の更なる支援
- ・トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援

2. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開通

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害などの太平洋側有事の際の物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。また、当会が、2019 年に、関西経済連合会、大阪商工会議所とともに、大阪までの全線開業時期を 16 年間前倒しすることによる経済効果を試算した結果、年間約 2,700 億円の経済効果が見込まれることが想定される。北陸新幹線が有するこれらの効果は、北陸新幹線が大阪まで開通することにより発揮するものであるため、早期全線開通は、北陸だけでなく、国全体としても強力に推進すべきものである。

特に、敦賀・大阪間については、2023 年度当初の着工に向け、正念場の時期に差し掛かっている。2020 年 12 月 16 日付国土交通大臣名文書「北陸新幹線の取扱いについて」では「与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの『2023 年度当初に着工するものとする』との決議の内容を重く受け止め、関係機関と調整して着工 5 条件の早期解決を図る」とされたところであり、あらゆる手段を尽くして、2023 年度当初に着工するよう強く要望する。

(1) 北陸新幹線の建設促進

- ・金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援
- ・敦賀・大阪間の安定的財源確保による 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備
- ・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上

（２）並行在来線への支援

- ・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、ＪＲからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減

3. 陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化

北陸地域においては、国内外との産業活動や人流・物流を支える社会基盤の整備が遅れている。日本海国土軸の形成や分散型国づくり、また、国土の代替補完機能を確保するために、その基盤となる人流・物流基盤の整備は不可欠である。

高速道路の早期全線開通・4車線化、港湾の整備等に加え、新型コロナウイルス感染症や人口減少等により利用者が減少し存続の危機に陥っている地方鉄道や、国際海上コンテナ輸送の需給逼迫の解消に向けた支援等を要望する。

(1) 高速道路の早期全線開通、早期全線4車線化

(高規格幹線道路の建設促進)

- ・ 東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間含む）」間の早期工事着手
- ・ 中部縦貫自動車道の2026年春全線開通に向けた着実な整備促進
- ・ 能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「田鶴浜－病院西 IC（仮称）」間の工事着手、「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」、「輪島 IC－のと里山空港 IC」間の着実な整備促進
- ・ 舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進

(地域高規格道路の整備促進)

- ・ 小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進
- ・ 事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進

(2) 北陸地域の港湾・空港の整備

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援（航空機燃料税の減免、国内線着陸料の軽減措置継続等）
- ・新型コロナウイルス感染症収束後の国際航空需要喚起のための取組み促進（地方空港における国際線発着の早期再開等）、国際路線網・便数の維持のための支援（国際線着陸料の軽減措置継続、運航再開に係る経費支援等）
- ・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換

(3) 人流・物流機能の強化

- ・太平洋側の大規模災害時に北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）と、代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）
- ・国際海上コンテナ輸送の需給逼迫、価格高騰解消に向けた支援
- ・物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流 DX の推進に向けた取組みへの支援
- ・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化
- ・高速道路料金の割引制度の効果的な見直し、拡充
- ・輸送時の CO2 排出削減に資するモーダルシフト（トラック→船、鉄道）の活性化に向けた支援の充実（貨物鉄道網の

改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線整備に向けた支援)

- ・過疎地域における交通機能確保等、地域公共交通確保維持改善事業の拡充
- ・新型コロナウイルス感染症や人口減少等により利用者が減少し存続の危機に陥っている地方鉄道の維持、存続のための経済的支援、需要拡大や省力化につながる設備投資に対する助成制度の新設

(4) 自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化

- ・民間企業の防災・減災投資に対する支援
- ・国道8号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における雪害対策強化（大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化等）
- ・地震、津波、大雪等の自然災害に対する対策の強化、拡充
 - ・人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携
 - ・ICTを活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）
- ・国や地方自治体との契約により実施するすべての除雪維持作業について、労働基準法第33条第1項に規定する「災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等に係る許可基準」の対象とすること（除雪維持作業は天候により作業時間が左右されるため、時間管理が困難。また、年によって降雪量が異なるため、計画的な人員配置が困難）
- ・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI等）の活用促進に向けた支援策の充実

4. 社会基盤としての行政・社会システムに係るデジタル化

今回のコロナ禍により、行政、社会システムのデジタル化への遅れが露呈した。行政手続きのオンライン化や情報基盤の整備、マイナンバーカードの活用等により、社会経済活動を迅速かつ効率的に実施できるデジタル社会の実現に向けた支援を要望する。

- ・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進
- ・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進
 - ・公共工事における見積活用方式の積極的活用
 - ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化
 - ・特殊車両通行許可手続きの早期化
 - ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化
 - ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮
 - ・国家資格・法定講習の申請オンライン化
- ・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援（地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等）
- ・行政手続きの効率化・迅速化につながるマイナンバーカードの活用促進
- ・オンライン授業に必要なインフラ整備に対する支援（動画教材の充実、教員の指導力向上等）
- ・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援

5. 東京一極集中の打破

今般のコロナ禍で東京一極集中のリスクが再認識されたことにより、テレワークや副業・兼業等の新たな働き方を活用する動きが進んでいるが、地方への企業移転や移住はそれほど大きな動きにはなっていない。

北陸地域は、三大都市圏からのアクセスの良さ、災害発生リスクの低さ、豊かな自然環境等、経済活動や生活環境の面で魅力があり、東京一極集中の打破の受け皿としてふさわしい地域である。

今後30年以内の発生確率が70%以上と言われている首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模災害発生リスクへの対応も含め、北陸地域が東京一極集中の打破の受け皿となるための政府の力強い支援を強く要望する。

(1) 北陸地域への企業誘致・投資促進

- ・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の対象地域拡大、企業への情報提供の強化等）
- ・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分
- ・日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援

(2) 地方分権改革の推進

- ・首都機能の地方への分散
- ・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進
- ・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）

(3) 関係人口等の増加に向けた取り組み

- ・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）
- ・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充
- ・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正
- ・各種高等教育機関による教育連携を促す支援の継続
- ・過疎地域等の地域における医療機能の確保
- ・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援
- ・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型（自然災害等発生時の拠点機能兼備型）の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援
- ・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援
- ・北陸新幹線敦賀開業後の二次交通の利便性維持向上、地方鉄道を活用した地域振興策への支援
- ・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取り組みの強化

Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援

1. AI、IoT等デジタル化

労働力人口が減少しているわが国において、企業が成長していくためには、労働生産性の向上が不可欠である。

労働生産性向上のためには、AI、IoT等のデジタル化の推進が重要な手段となることから、企業のデジタル化に関する設備投資、人材育成等に対する支援を要望する。

- ・ビッグデータ、AI、IoTなどの企業のICT利活用による競争力強化に向けた支援拡充（生産現場におけるロボット活用等のICT利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）
- ・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等）、人材育成の支援
- ・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資するICTシステム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援（キャリア基幹回線容量の増強、家庭内Wi-Fi環境整備支援（通信回線料金の非課税枠創設等））
- ・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム（5G）の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化

2. 産学官連携による人材育成

AI、IoT 等の導入や DX 推進のためには、デジタル技術やデータサイエンスの知識を有する人材の育成が重要である。

産学官連携によるデジタル人材育成に向けた社会人向けリカレント教育の充実や、人材育成の拠点である大学に対する十分な支援を要望する。

- ・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援
- ・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）
- ・小学校で必修化された英語およびプログラミング教育の効果的な実施に向けた支援（英語の専科指導教員の充実、教員をサポートする ICT 支援員の配置等）

3. オープンイノベーション

地域の企業が環境変化に対応しながら競争力を維持・向上していくためには、分野や領域を超えた組織、個人の連携によるオープンイノベーションが重要である。

産学官の連携促進やベンチャー振興のため、産学融合拠点整備等への支援、産学官連携プログラムの拡充、大学の競争的研究費の拡充、起業家人材の育成支援等を要望する。

- ・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援、地方大学に特化したベンチャー・スタートアップ創出に向けた支援（国際特許の出願支援の拡充、寄付した企業に対する税制優遇措置の創設等）、自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援
- ・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援
- ・イノベーション創出に向けた産学官連携プログラムのメニューの拡充（先端テーマに関する全国規模での交流機会の創出等）、企業の技術情報が一元化されたデジタルプラットフォームの創設
- ・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実

4. 新事業創出

北陸地域の産業活性化および活力ある経済の実現のためには、新事業の創出や産業の高度化等が必要である。

先端技術利用や新たなビジネス展開に資する規制緩和、新事業創出に必要なノウハウ獲得、事業体制の整備、人材育成等への支援を要望する。

- ・ 先端技術利用やビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和

- ・ 実情に応じた用途地域の柔軟な見直し
- ・ 建設業許可取得基準の緩和
- ・ 各種性能評価試験の民間での実施
- ・ 労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、
- ・ ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和
- ・ 自動化工作機械に組み込むロボット（出力 80W 以上）に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略
- ・ 工作機械の海外輸出時の輸出管理（安全保障貿易管理）の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和
- ・ 防火設備の社内試験結果による認定取得
- ・ 経済連携協定（EPA）適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化（HS コード不要等）

- ・ 半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化

- ・ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の上限額・補助率の拡大、申請書類の簡素化および審査期間の短縮等
- ・ 国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供
- ・ 海外からの安定調達に向けた外交強化

- ・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野など新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充
- ・AI、IoT 等を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業（研究開発や高付加価値製品販売等）に転換を図る事業者への経済的支援の実施
- ・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化
- ・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および資格取得に要する費用負担の軽減
- ・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援
- ・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の利活用拡大に向けた支援（J I S規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等）

5. 海外市場、広域観光市場の開拓

(1) 海外市場への進出

少子高齢化による労働人口の減少や潜在成長率の低下等により国内の市場規模が縮小している中、企業が将来にわたり成長していくためには、海外進出が重要になってきている。

しかし、経営資源が乏しい中小企業にとって、そのハードルは高いため、多国間の自由貿易交渉の推進や、企業の海外展開を支援する制度を要望する。

- ・ TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進
- ・ 模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応
- ・ 海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓蒙活動の強化並びに国際化人材の育成

(2) 広域観光の推進

経済波及効果の極めて大きい観光産業は、人口減少時代における地域活性化の切り札である。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドを中心に観光需要は激減し、観光関連事業者の経営状況は大変厳しい状況にある。

新型コロナウイルス感染症対策として記載した対策（33ページ）に加え、インバウンドを対象とした北陸地域の認知度向上や、デジタル技術を活用して、観光産業を高付加価値化することができるマネジメント人材の育成等、ポス

トコロナを見据えた観光振興の取り組みに対する一層の支援を要望する。

①観光立国実現のためのインバウンドの促進

- ・北陸新幹線活用等による広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）の認知度向上による誘客促進に向けた支援
- ・体験型観光コンテンツ（芸術文化、サステナブル、スポーツ、ヘルスケア等）の強化に対する支援
- ・訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大
- ・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分
- ・小規模商店等における多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援
- ・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充
- ・国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援

②観光まちづくり・ニューツーリズムへの対応

- ・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援
- ・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援
- ・教育旅行の北陸への誘致に向けた支援

③観光インフラの充実

- ・観光・交通案内板（バスロケーションシステムや多言語表記等）、観光案内所に対する支援の拡充
- ・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充
- ・Wi-Fi 環境の強化と利便性の向上に対する支援
- ・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した情報発信に関する支援
- ・先進的なアプリケーションおよび飲食、交通、宿泊等が連携した共通プラットフォームの構築、整備
- ・ビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）
- ・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備
- ・二次交通の充実に向けた支援

④観光人材の育成に向けた支援

- ・デジタル技術と観光資源とを掛け合わせる観光 DX により、地域の新たな観光価値をデザインできる人材育成への支援
- ・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充

6. 労働生産性向上のための企業改革

少子高齢化により労働人口が減少していく中、付加価値額を増加させ、企業が持続的に成長していくためには、労働生産性の向上が必要である。

労働生産性向上に資する企業の研究開発や設備投資に対する支援、賃上げに取り組む企業への支援、円滑な事業承継や企業再編を促すような施策を要望する。

- ・ 企業の成長力、競争力強化、省エネに向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充
- ・ 景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充
- ・ 最低賃金引上げに伴う中小企業への支援施策の強化・拡充
 - ・ 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）及び働き方改革推進支援助成金における中小企業に対する要件緩和
（事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額 30 円の拡大、事業実施期間の延長）
 - ・ 中小企業の義務的負担の軽減のため、当分の間の労働保険料（労災保険、雇用保険）、社会保険料の事業者負担分の引下げ
- ・ 適正な価格転嫁を阻む下請取引の適正化や消費税インボイス制度導入による免税事業者の排除防止等、不公正取引排除の強化
- ・ 生産性向上や付加価値向上に取り組む企業への支援の拡充
- ・ 賃上げ促進税制の拡充等による個人の所得向上

- ・ 経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継、技術伝承の円滑化のための支援の拡充
- ・ 中小企業、小規模事業者の事業継続および生産性向上・新事業展開等につなげるための再編・統合を促す制度の充実
- ・ 6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充

Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ＆インクルージョン」の実現に向けた支援

1. 働き方改革

テレワークや副業・兼業等の新たな働き方については、新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、労働力人口の確保、育児介護離職の防止、ワーク・ライフ・バランスの充実等、企業、労働者の双方にメリットがあり、社会に浸透しつつある。この流れを止めないためにも、新たな働き方に取り組む企業、労働者への支援を要望する。

- ・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方（テレワーク、副業・兼業、週休3日制等）の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援（人材確保等支援助成金（テレワークコース）、働き方改革推進支援助成金等）の拡充
- ・リモートワークで使用する機器やツールの購入に関する個人向け減税制度の新設
- ・テレワーク等のための設備投資税制（中小企業経営強化税制）の適用対象企業の範囲拡大

2. 女性活躍

北陸をはじめとする地方では人口減少に歯止めがかからず、特に若い女性の都会への流出が継続している。地域活性化や東京一極集中を是正するためにも、働きながら育児・介護ができる職場環境の整備や、ジェンダー平等の意識改革に取り組むことにより、女性から選ばれる地域にすることが重要である。当会は、育児・介護を社会全体で支援し、女性も責任ある仕事を続けていける地域にすることにより、「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくりを進めている。

性別等にかかわらず一人ひとりが能力を発揮でき、安心して働き、暮らし続けられる社会の実現に向けた支援を要望する。

(1) 女性活躍促進の支援強化

- ・ 女性活躍推進法に基づく行動計画の実行と目標達成、えるぼし取得等に向けた支援
(企業への啓発活動、行動計画策定に関する相談体制の充実等)
- ・ 女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進
- ・ 男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正に向けた取組み (中等教育における女子学生の理系分野への興味喚起、女性のデジタル人材育成にむけた技能習得と就労支援の拡充等)

(2) 企業と男女双方の意識改革

- ・ 性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた取組みの強化 (家事・育児に対する男性の積極的な参加に向けた企業への経済的支援の拡充、企業からの相談体制の整備等)
- ・ 子供の頃からのジェンダー平等教育の推進

(3) 労働環境整備への支援

- ・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化
 - ・放課後児童クラブ及び保育所の量的拡充と質の向上
 - ・病児保育体制の環境促進
 - ・介護施設の拡充
 - ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実
 - ・介護休業制度拡充
 - ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援
- ・あらゆるハラスメントの根絶に向けた取組みの強化
(社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援)

(4) 女性省の設立

- ・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設

3. シニア活躍

少子高齢化の進展により、15～64歳の生産年齢人口は減り続ける一方、人生100年時代の中で、高齢になっても働き続けたいと考えるシニア層が多くなることが想定される。

企業が成長するために必要な人材の確保に向け、多様なスキルや経験を有するシニアが活躍できるための雇用促進や職場環境整備に関する支援を要望する。

- ・「65歳超雇用促進助成金」の「65歳超継続雇用促進コース」の予算拡充等、高年齢者雇用に向けた就業規則等の制度変更に要した経費への支援拡充
- ・高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費への支援拡充（エイジフレンドリー補助金の要件緩和や支援金の増加等）

4. 高度外国人材（外国人留学生等）および特定技能外国人労働者の受入

企業が必要な労働力を確保し、成長していくためには、留学生を始めとする高度外国人材や特定技能外国人の受入が重要であるが、高度外国人材や特定技能外国人は大都市圏に集中している。

優秀な外国人に選ばれ、能力が発揮できる企業・社会を形成するための支援を要望する。

- ・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化

- ・留学前の日本企業就職への動機付け強化
- ・通年採用・インターンシップ受入れの促進
- ・就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援
- ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知

- ・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野（アルミニウムビレット鑄造、アルミニウム押出等）の拡大
- ・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う外国人留学生の入国制限の更なる緩和

Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大から２年半が経過した。その間、ワクチン接種、企業の資金繰り支援、特別定額給付金の支給等、政府による様々な対策が実施された。

しかし、依然として収束が見通せないことから、新型コロナウイルス感染症に対する当面の課題に迅速かつ適切に対応するとともに、景気回復に向けた施策や将来の新たな感染症発生に備えた対応等、社会経済活動の正常化に向けた合理的な対策を要望する。

【緊急性の高い対策】

- ・ 適時適切なワクチン接種（職域接種に対する企業支援含む）、医療・検査体制の強化、国産ワクチン・国産治療薬の早期実用化

【継続支援対策】

- ・ 自治体の裁量で行う新型コロナウイルス感染症対策の財源支援としての「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の継続
- ・ 地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開（自治体と事業者が連携した活動等）への継続支援
- ・ 販路開拓等による売上向上策など、事業者の経営再生に向けたコンサルティング体制の拡充
- ・ 各種支援制度の政府横断的な情報発信の継続

【新たな感染症の発生に備えた対策】

- ・ 感染予防に必要な物資、機材の安定確保に資する国家備蓄や国産化の推進、企業備蓄への経済的支援
- ・ 感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化
- ・ インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化
- ・ 事業者へのBCP策定の支援（策定に必要なスキル・ノウハウ取得に向けた支援やBCPの必要性に関する意識改革に向けた啓蒙活動の強化等）
- ・ 発展途上国に対するワクチン供給等、国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供

＜参考＞ 政府に対する北陸経済界からの要望 省庁別項目一覧

【内閣官房・内閣府】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働	5
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う	5
・原子力(既設炉の再稼働および持続的な活用)等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたエネルギーミックスの推進	6
・資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化	6
・民間企業の防災・減災投資に対する支援	14
・地震、津波、大雪等の自然災害に対する対策の強化、拡充 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	14
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ(PPP/PFI等)の活用促進に向けた支援策の充実	14
・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	15
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	15
・5GやAIを活用したAIホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	15
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の対象地域拡大、企業への情報提供の強化等)	16
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	16
・首都機能の地方への分散	16
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	16
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	16
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	17
・UIJターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	17
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正	17
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	17
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	17
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型(自然災害等発生時の拠点機能兼備型)の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	17
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	17
・北陸新幹線敦賀開業後の二次交通の利便性維持向上、地方鉄道を活用した地域振興策への支援	17
II 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	

・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム(5G)の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化	18
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	19
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	20
・先端技術利用やビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の緩和 ・各種性能評価試験の民間での実施 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、 ・ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W 以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 ・工作機械の海外輸出時の輸出管理(安全保障貿易管理)の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・防火設備の社内試験結果による認定取得 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード不要等)	21
・半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化 ・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の上限額・補助率の拡大、申請書類の簡素化および審査期間の短縮等 ・国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供 ・海外からの安定調達に向けた外交強化	21
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野など新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	22
・AI、IoT 等を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)に転換を図る事業者への経済的支援の実施	22
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の利活用拡大に向けた支援(JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等)	22
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	23
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	23
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	25
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	28
・女性活躍推進法に基づく行動計画の実行と目標達成、えるばし取得等に向けた支援(企業への啓発活動、行動計画策定に関する相談体制の充実等)	29
・女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進	29
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正に向けた取組み(中等教育における女子学生の理系分野への興味喚起、女性のデジタル人材育成にむけた技能習得と就労支援の拡充等)	29
・性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた取組みの強化(家事・育児に対する男性の積極的な参加に向けた企業への経済的支援の拡充、企業からの相談体制の整備等)	29
・子供の頃からのジェンダー平等教育の推進	29
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 ・放課後児童クラブ及び保育所の量的拡充と質の向上	30

・病児保育体制の環境促進 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	
・あらゆるハラスメントの根絶に向けた取組みの強化 (社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援)	30
・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設	30
・新型コロナウイルス感染症対策に伴う外国人留学生の入国制限の更なる緩和	32
IV 新型コロナウイルス感染症対策	
・適時適切なワクチン接種(職域接種に対する企業支援含む)、医療・検査体制の強化、国産ワクチン・国産治療薬の早期実用化	33
・自治体の裁量で行う新型コロナウイルス感染症対策の財源支援としての「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の継続	33
・各種支援制度の政府横断的な情報発信の継続	33
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	34

【総務省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援	10
・敦賀・大阪間の安定的財源確保による 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備	10
・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	10
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	11
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC(トンネル区間含む)」間の早期工事着手	12
・中部縦貫自動車道の 2026 年春全線開通に向けた着実な整備促進	12
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「田鶴浜－病院西 IC(仮称)」間の工事着手、「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC－のと里山空港 IC」間の着実な整備促進	12
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進	12
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	12
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	12
・高速道路料金の割引制度の効果的な見直し、拡充	13
・過疎地域における交通機能確保等、地域公共交通確保維持改善事業の拡充	14
・地震、津波、大雪等の自然災害に対する対策の強化、拡充 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICT を活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	14
・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	15
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化	15

・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	15
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	15
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の対象地域拡大、企業への情報提供の強化等)	16
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	16
・日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援	16
・首都機能の地方への分散	16
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	16
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	16
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	17
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	17
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	17
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	17
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	17
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・ビッグデータ、AI、IoTなどの企業のICT利活用による競争力強化に向けた支援拡充(生産現場におけるロボット活用等のICT利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	18
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等)、人材育成の支援	18
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資するICTシステム(テレワーク等)導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内Wi-Fi環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))	18
・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム(5G)の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化	18
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	19
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	20
・先端技術利用やビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の緩和 ・各種性能評価試験の民間での実施 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、 ・ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 ・工作機械の海外輸出時の輸出管理(安全保障貿易管理)の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・防火設備の社内試験結果による認定取得 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HSコード不要等)	21

・AI、IoT 等を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)に転換を図る事業者への経済的支援の実施	22
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	24
・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充	25
・Wi-Fi 環境の強化と利便性の向上に対する支援	25
・スマートフォン等の通信インフラ(無料 Wi-Fi 等)を活用した情報発信に関する支援 ・先進的なアプリケーションおよび飲食、交通、宿泊等が連携した共通プラットフォームの構築、整備 ・ビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信(外国語・日本語)	25
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	25
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	28
Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策	
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	34

【法務省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	17
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大	24
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	24
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・子供の頃からのジェンダー平等教育の推進	29
・あらゆるハラスメントの根絶に向けた取組みの強化 (社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援)	30
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	32
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野(アルミニウムビレット鋳造、アルミニウム押出等)の拡大	32
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	32
・新型コロナウイルス感染症対策に伴う外国人留学生の入国制限の更なる緩和	32

【外務省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
- 各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 - 公共工事における見積活用方式の積極的活用 - 業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 - 特殊車輛通行許可手続きの早期化 - 食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 - 認定品に類似する製品の認定期間の短縮 - 国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
II 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	23
・模倣品・海賊版拡散防止条約 (ACTA) の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	23
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の更なる拡充、経済連携協定の利用促進に向けた中小企業等に対する啓蒙活動の強化	23
・訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大	24
III 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化 (留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	32
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野 (アルミニウムビレット鋳造、アルミニウム押出等) の拡大	32
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	32

【財務省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・省エネ改修等に関する税制優遇措置の対象拡充 (「こどもみらい住宅支援事業」において、開口部の断熱改修工事に網戸交換、網戸設置を追加、リフォーム補助金の増額)	6
・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の更なる支援	9
・金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援	10
・敦賀・大阪間の安定的財源確保による 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備	10
・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	10
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	11
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC (トンネル区間含む)」間の早期工事着手	12
・中部縦貫自動車道の 2026 年春全線開通に向けた着実な整備促進	12
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「田鶴浜－病院西 IC (仮称)」間の工事着手、「病院西 IC (仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC－のと里山空港 IC」間の着実な整備促進	12
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業	12

の着実な整備促進	
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	12
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	12
・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換	13
・高速道路料金の割引制度の効果的な見直し、拡充	13
・民間企業の防災・減災投資に対する支援	14
・国道8号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における雪害対策強化(大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化等)	14
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の対象地域拡大、企業への情報提供の強化等)	16
・首都機能の地方への分散	16
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	16
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	17
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型(自然災害等発生時の拠点機能兼備型)の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	17
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	19
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	20
・北陸新幹線活用等による広域観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京ー北陸ー大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)の認知度向上による誘客促進に向けた支援	24
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	24
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	24
・企業の成長力、競争力強化、省エネに向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	26
・生産性向上や付加価値向上に取り組む企業への支援の拡充	26
・賃上げ促進税制の拡充等による個人の所得向上	26
・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継、技術伝承の円滑化のための支援の拡充	27
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・リモートワークで使用する機器やツールの購入に関する個人向け減税制度の新設	28
・テレワーク等のための設備投資税制(中小企業経営強化税制)の適用対象企業の範囲拡大	28

【文部科学省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化	15

・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	
・オンライン授業に必要なインフラ整備に対する支援(動画教材の充実、教員の指導力向上等)	15
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	15
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	16
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	17
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	17
・大都市の大学定員の削減および地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正	17
・各種高等教育機関による教育連携を促す支援の継続	17
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	17
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	17
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	17
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援	19
・地方産業の担い手となる人材の育成および地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	19
・小学校で必修化された英語およびプログラミング教育の効果的な実施に向けた支援(英語の専科指導教員の充実、教員をサポートする ICT 支援員の配置等)	19
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援、地方大学に特化したベンチャー・スタートアップ創出に向けた支援(国際特許の出願支援の拡充、寄付した企業に対する税制優遇措置の創設等)、自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	20
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	20
・イノベーション創出に向けた、産学官連携プログラムのメニューの拡充(先端テーマに関する全国規模での交流機会の創出等)、企業の技術情報が一元化されたデジタルプラットフォームの創設	20
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	20
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野など新たな産業創成を振興する産業クラスター形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	22
・AI、IoT 等を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)に転換を図る事業者への経済的支援の実施	22
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	24
・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援	24
・教育旅行の北陸への誘致に向けた支援	24
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正に向けた取り組み(中等教育における女子学生の理系分野への興味喚起、女性のデジタル人材育成にむけた技能習得と就労支援の拡充等)	29
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 ・放課後児童クラブ及び保育所の量的拡充と質の向上 ・病児保育体制の環境促進 ・介護施設の拡充	30

・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	32
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	32

【厚生労働省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・国や地方自治体との契約により実施するすべての除雪維持作業について、労働基準法第 33 条第 1 項に規定する「災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等に係る許可基準」の対象とすること(除雪維持作業は天候により作業時間が左右されるため、時間管理が困難。また、年によって降雪量が異なるため、計画的な人員配置が困難)	14
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	15
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の対象地域拡大、企業への情報提供の強化等)	16
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	16
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	17
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	17
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	17
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	17
II 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム(テレワーク等)導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))	18
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	20
・先端技術利用やビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の緩和 ・各種性能評価試験の民間での実施 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、 ・ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W 以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 ・工作機械の海外輸出時の輸出管理(安全保障貿易管理)の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・防火設備の社内試験結果による認定取得 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および	21

書類内容の簡素化(HSコード不要等)	
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和(建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等)および資格取得に要する費用負担の軽減	22
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓蒙活動の強化並びに国際化人材の育成	23
・訪日ビザ発給要件の緩和および人材確保に向けた就労ビザ対象業種のサービス産業への拡大	24
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	24
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策および賃上げ支援策の拡充	26
・最低賃金引上げに伴う中小企業への支援施策の強化・拡充 ・中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)及び働き方改革推進支援助成金における中小企業に対する要件緩和(事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額30円の拡大、事業実施期間の延長) ・中小企業の義務的負担の軽減のため、当分の間の労働保険料(労災保険、雇用保険)、社会保険料の事業者負担分の引下げ	26
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	28
・女性活躍推進法に基づく行動計画の実行と目標達成、えるぼし取得等に向けた支援(企業への啓発活動、行動計画策定に関する相談体制の充実等)	29
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正に向けた取り組み(中等教育における女子学生の理系分野への興味喚起、女性のデジタル人材育成にむけた技能習得と就労支援の拡充等)	29
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 ・放課後児童クラブ及び保育所の量的拡充と質の向上 ・病児保育体制の環境促進 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度拡充 ・育児・家事・介護におけるAI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	30
・あらゆるハラスメントの根絶に向けた取り組みの強化(社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等、中小企業等におけるハラスメント対策への支援)	30
・「65歳超雇用促進助成金」の「65歳超継続雇用促進コース」の予算拡充等、高年齢者雇用に向けた就業規則等の制度変更に必要な経費への支援拡充	31
・高年齢労働者のための職場環境改善に必要な経費への支援拡充(エイジフレンドリー補助金の要件緩和や支援金の増加等)	31
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	32
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野(アルミニウムビレット casting、アルミニウム押出等)の拡大	32
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	32
・新型コロナウイルス感染症対策に伴う外国人留学生の入国制限の更なる緩和	32
Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策	
・適時適切なワクチン接種(職域接種に対する企業支援含む)、医療・検査体制の強化、国産ワクチン・国産治療薬の早期実用化	33

・感染予防に必要な物資、機材の安定確保に資する国家備蓄や国産化の推進、企業備蓄への経済的支援	34
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	34
・インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化	34
・事業者へのBCP策定の支援(策定に必要なスキル・ノウハウ取得に向けた支援やBCPの必要性に関する意識改革に向けた啓蒙活動の強化等)	34
・発展途上国に対するワクチン供給等、国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供	34

【農林水産省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
- 各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 - 公共工事における見積活用方式の積極的活用 - 業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 - 特殊車両通行許可手続きの早期化 - 食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 - 認定品に類似する製品の認定期間の短縮 - 国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	17
II 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・AI、IoT 等を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)に転換を図る事業者への経済的支援の実施	22
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	23
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	24
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	27
IV 新型コロナウイルス感染症対策	
・地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開(自治体と事業者が連携した活動等)への継続支援	33

【経済産業省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働	5
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う	5
・原子力(既設炉の再稼働および持続的な活用)等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたエネルギーミックスの推進	6
・カーボンニュートラルと安定供給の両立に資する電源への投資回収スキームの整備	6
・国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援	6
・資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化	6
・再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置について、エネルギー効率の良い事業者にも適用されるよう減免条件の売上高原単位(5.6kWh/千円)の引き下げ	6
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及に向けた支援の継続	6
・カーボンニュートラル実現に向けた企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充	6

・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援の継続	7
・ZEB 関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化 ZEB (Net Zero Energy Building) …高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入して、エネルギー消費量を実質ゼロとすることを目指した建築物	7
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及(充電インフラの整備等)支援の継続・拡充(各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長等)	7
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大 ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送(内航海運)は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	8
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源(メタンハイドレート・地熱等)の調査・研究への支援	8
・浮体式洋上風力発電の開発支援および風力発電技術、部材製造の国産化支援 ・風車関連企業(風車メーカー、実際に工事等を担当する大手ゼネコン等)との出会いの場を創出 ・参入に必要な各種認証取得に向けたコーディネーター配置等への支援 ・炭素繊維複合材料を使用した製品の量産化や製造時の環境負荷低減に向け、共同研究開発体制を構築 ・浮体式等の次世代技術開発に向けた研究支援	8
・炭素税、排出量取引等、国民生活や産業の国際競争力に深刻な影響を及ぼす温室効果ガス削減に係る諸制度に対する慎重な検討	9
・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり	9
・カーボンニュートラル LNG 等の導入促進に資するクレジット取引ルール of 早期整備	9
・火力発電におけるアンモニア・水素の混焼、発生した CO2 の回収・貯留関連技術(CCUS 等)の実用化に向けた支援	9
・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の更なる支援	9
・国際海上コンテナ輸送の需給逼迫、価格高騰解消に向けた支援	13
・過疎地域における交通機能確保等、地域公共交通確保維持改善事業の拡充	14
・民間企業の防災・減災投資に対する支援	14
・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	15
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ	15

等) 支援	
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	15
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制の対象地域拡大、企業への情報提供の強化等)	16
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	16
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	16
・UIJ ターン、二地域居住等、地方への移住促進に資する施策への支援拡充	17
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	17
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成への支援	17
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・ビッグデータ、AI、IoT などの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充(生産現場におけるロボット活用等の ICT 利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	18
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成の支援	18
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム(テレワーク等) 導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))	18
・大学を活用した DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援	19
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地方大学の産学融合拠点整備に対する支援、地方大学に特化したベンチャー・スタートアップ創出に向けた支援(国際特許の出願支援の拡充、寄付した企業に対する税制優遇措置の創設等)、自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	20
・地方大学の科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、AI や IoT など第4次産業革命、Society5.0、カーボンニュートラルを実現する基礎研究課題への支援	20
・イノベーション創出に向けた、産学官連携プログラムのメニューの拡充(先端テーマに関する全国規模での交流機会の創出等)、企業の技術情報が一元化されたデジタルプラットフォームの創設	20
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	20
・先端技術利用やビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の緩和 ・各種性能評価試験の民間での実施 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、 ・ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W 以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 ・工作機械の海外輸出時の輸出管理(安全保障貿易管理)の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・防火設備の社内試験結果による認定取得 ・経済連携協定(EPA) 適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HS コード不要等)	21
・半導体、プラスチック等の原材料不足解消に向けたサプライチェーンの強靱化に資する支援の強化 ・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の上限額・補助率の拡大、申請書類の簡素化および審査期間の短縮等 ・国による基幹産業のサプライチェーンに潜むリスクの調査、情報提供 ・海外からの安定調達に向けた外交強化	21
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野など新たな産業創成を振興する産業クラスタ	22

一形成の構築、強化に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	
・AI、IoT 等を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)に転換を図る事業者への経済的支援の実施	22
・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化	22
・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援	22
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の利活用拡大に向けた支援(JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等)	22
・TPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	23
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	23
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓蒙活動の強化並びに国際化人材の育成	23
・小規模商店等における多様な決済手段(スマートフォン決済等)への対応支援	24
・企業の成長力、競争力強化、省エネに向けた設備投資、研究、技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	26
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策および賃上げ支援策の拡充	26
・適正な価格転嫁を阻む下請取引の適正化や消費税インボイス制度導入による免税事業者の排除防止等、不公正取引排除の強化	26
・生産性向上や付加価値向上に取り組む企業への支援の拡充	26
・賃上げ促進税制の拡充等による個人の所得向上	26
・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継、技術伝承の円滑化のための支援の拡充	27
・中小企業、小規模事業者の事業継続および生産性向上・新事業展開等につなげるための再編・統合を促す制度の充実	27
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	27
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テレワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	28
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正に向けた取組み(中等教育における女子学生の理系分野への興味喚起、女性のデジタル人材育成にむけた技能習得と就労支援の拡充等)	29
・働きながら育児、介護ができる環境整備に対する支援強化 ・放課後児童クラブ及び保育所の量的拡充と質の向上 ・病児保育体制の環境促進 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	30
・外国人留学生の就職促進および活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	32
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止および受入れ分野(アルミニウムビレット casting、アルミニウム押出等)の拡大	32
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	32
Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策	

・地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開(自治体と事業者が連携した活動等)への継続支援	33
・販路開拓等による売上向上策など、事業者の経営再生に向けたコンサルティング体制の拡充	33
・感染予防に必要な物資、機材の安定確保に資する国家備蓄や国産化の推進、および企業備蓄への経済的支援	34
・事業者へのBCP策定の支援(策定に必要なスキル・ノウハウ取得に向けた支援やBCPの必要性に関する意識改革に向けた啓蒙活動の強化等)	34

【国土交通省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・省エネ改修等に関する税制優遇措置の対象拡充 (「こどもみらい住宅支援事業」において、開口部の断熱改修工事に網戸交換、網戸設置を追加、リフォーム補助金の増額)	6
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及(充電インフラの整備等)支援の継続・拡充(各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長等)	7
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大 ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送(内航海運)は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	8
・トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援	9
・金沢・敦賀間の 2023 年度末までの確実な開業実現、工期遅延によって発生する並行在来線の追加経費、沿線地域への開業に向けたまちづくりに対する継続的な支援	10
・敦賀・大阪間の安定的財源確保による 2023 年度当初の着工と 2030 年頃までの一日も早い全線整備	10
・敦賀駅における乗換利便性を確保し、在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	10
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	11
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進。特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC(トンネル区間含む)」間の早期工事着手	12
・中部縦貫自動車道の 2026 年春全線開通に向けた着実な整備促進	12
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「田鶴浜－病院西 IC(仮称)」間の工事着手、「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC－のと里山空港 IC」間の着実な整備促進	12
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化および付加車線事業の着実な整備促進	12
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	12
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	12
・新型コロナウイルス感染症収束後の国内航空需要喚起のための取組み促進、国内路線網・便数の維持のための支援(航空機燃料税の減免、国内線着陸料の軽減措置継続等)	13

・新型コロナウイルス感染症収束後の国際航空需要喚起のための取組み促進(地方空港における国際線発着の早期再開等)、国際路線網・便数の維持のための支援(国際線着陸料の軽減措置継続、運航再開に係る経費支援等)	13
・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換	13
・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備(北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等)と、代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ(同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等)	13
・国際海上コンテナ輸送の需給逼迫、価格高騰解消に向けた支援	13
・物流のデジタル化、自動化・機械化等、物流 DX の推進に向けた取組みへの支援	13
・トラックドライバー等の労働環境整備、女性・高齢者・外国人等が活躍できる職場環境整備に対する支援強化	13
・高速道路料金の割引制度の効果的な見直し、拡充	13
・輸送時の CO2 排出削減に資するモーダルシフト(トラック→船、鉄道)の活性化に向けた支援の充実(貨物鉄道網の改善、貨物列車の増便、関連インフラの整備、富山新港～博多港等の内航路線拡充に向けた支援)	13
・過疎地域における交通機能確保等、地域公共交通確保維持改善事業の拡充	14
・新型コロナウイルス感染症や人口減少等により利用者が減少し存続の危機に陥っている地方鉄道の維持、存続のための経済的支援、需要拡大や省力化につながる設備投資に対する助成制度の新設	14
・民間企業の防災・減災投資に対する支援	14
・国道8号、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道における雪害対策強化(大雪時の立ち往生防止対策や通行止め頻発箇所の4車線化等)	14
・地震、津波、大雪等の自然災害に対する対策の強化、拡充 ・人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携 ・ICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	14
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ(PPP/PFI 等)の活用促進に向けた支援策の充実	14
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進 ・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	15
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)支援	15
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	15
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	16
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	16
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型(自然災害等発生時の拠点機能兼備型)の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	17
・北陸新幹線敦賀開業後の二次交通の利便性維持向上、地方鉄道を活用した地域振興策への支援	17
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	17
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	

・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	20
・先端技術利用やビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の緩和 ・各種性能評価試験の民間での実施 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、 ・ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W 以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 ・工作機械の海外輸出時の輸出管理(安全保障貿易管理)の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・防火設備の社内試験結果による認定取得 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HS コード不要等)	21
・AI、IoT 等を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)に転換を図る事業者への経済的支援の実施	22
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和(建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等)および資格取得に要する費用負担の軽減	22
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等、炭素繊維の利活用拡大に向けた支援(JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等)	22
・北陸新幹線活用等による広域観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京ー北陸ー大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)の認知度向上による誘客促進に向けた支援	24
・体験型観光コンテンツ(芸術文化、サステナブル、スポーツ、ヘルスケア等)の強化に対する支援	24
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	24
・小規模商店等における多様な決済手段(スマートフォン決済等)への対応支援	24
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	24
・国際会議等(MICE)、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援	24
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	24
・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援	24
・教育旅行の北陸への誘致に向けた支援	24
・観光・交通案内板(バスロケーションシステムや多言語表記等)、観光案内所に対する支援の拡充	25
・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充	25
・Wi-Fi 環境の強化と利便性の向上に対する支援	25
・スマートフォン等の通信インフラ(無料 Wi-Fi 等)を活用した情報発信に関する支援 ・先進的なアプリケーションおよび飲食、交通、宿泊等が連携した共通プラットフォームの構築、整備 ・ビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信(外国語・日本語)	25
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	25
・二次交通の充実に向けた支援	25
・デジタル技術と観光資源とを掛け合わせる観光 DX により、地域の新たな観光価値をデザインできる人材育成への支援	25
・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充	25
Ⅲ 北陸企業の「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けた支援	
・労働人口減少、育児介護離職、女性活躍等の課題に対応するための新たな働き方(テ	28

レワーク、副業・兼業、週休3日制等)の導入や働きやすい職場づくりに向けた支援(人材確保等支援助成金(テレワークコース)、働き方改革推進支援助成金等)の拡充	
IV 新型コロナウイルス感染症対策	
・地域特性に応じた柔軟なGo To キャンペーン展開(自治体と事業者が連携した活動等)への継続支援	33
・インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化	34

【環境省】

要 望 項 目	ページ
I スマート・リージョン北陸に向けた社会基盤整備促進への支援	
・原子力(既設炉の再稼働および持続的な活用)等のベースロード電源や石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせたエネルギーミックスの推進	6
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及に向けた支援の継続	6
・カーボンニュートラル実現に向けた企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充	6
・効率的かつ効果的な省エネ・省 CO2 対策に資する省エネルギー診断に対する支援の継続	7
・ZEB 関連補助金のうち、新築の複数年度事業に対する支援策の拡充および手続の簡略化 ZEB(Net Zero Energy Building) …高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入して、エネルギー消費量を実質ゼロとすることを目指した建築物	7
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及(充電インフラの整備等)支援の継続・拡充(各種補助金の支給要件となっている対象設備の年度内導入完了の期限延長等)	7
・資源リサイクル(プラスチック、アルミニウム、銅、繊維、太陽光パネル等)のコスト低減に資する研究開発や設備投資への支援拡充	7
・地域における資源リサイクルシステム構築に向けたモデル事業への支援	7
・再生可能エネルギー開発促進に向けた環境影響評価法、電気事業法、船舶法などの規制緩和の拡大 ・電気事業法、港湾法、船舶安全法に規定する提出書類の削減と審査時間の短縮 ・電気事業法に基づく安全審査について、第三者認証機関による審査と経済産業省による工事計画届出の重複回避 ・自国の沿岸輸送(内航海運)は自国籍船に限るというカボタージュ規制の緩和による外国籍 SEP 船(建設作業用クレーン船)の使用実現 ・環境アセスメントに必要なデータ数の削減等、事業者負担の軽減 ・環境アセスメントの手続き迅速化と対象事業規模要件の見直し	8
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源(メタンハイドレート・地熱等)の調査・研究への支援	8
・炭素税、排出量取引等、国民生活や産業の国際競争力に深刻な影響を及ぼす温室効果ガス削減に係る諸制度に対する慎重な検討	9
・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり	9
・火力発電におけるアンモニア・水素の混焼、発生した CO2 の回収・貯留関連技術(CCUS 等)の実用化に向けた支援	9
・カーボンニュートラル達成に向けた革新的な技術の研究開発に対する予算、税制面の	9

更なる支援	
・トラック、バス輸送時の CO2 排出削減に資する次世代トラック、バスの導入、再生可能資源由来燃料の使用に向けた経済的支援	9
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進	15
・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	
・首都圏に偏在する公共事業予算の地方への重点配分	
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援の充実	20

【デジタル庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅱ 北陸企業の労働生産性の向上と成長に向けた支援	
・官民をあげたデジタル革新の推進およびデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	15
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等によるデジタル行政の推進	15
・公共工事における見積活用方式の積極的活用 ・業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化 ・特殊車輛通行許可手続きの早期化 ・食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化 ・認定品に類似する製品の認定期間の短縮 ・国家資格・法定講習の申請オンライン化	
・オンライン授業に必要なインフラ整備に対する支援(動画教材の充実、教員の指導力向上等)	
・ビッグデータ、AI、IoTなどの企業の ICT 利活用による競争力強化に向けた支援拡充(生産現場におけるロボット活用等の ICT 利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成の支援	
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム(テレワーク等)導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))	18
・先端技術利用やビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和	21
・実情に応じた用途地域の柔軟な見直し ・建設業許可取得基準の緩和 ・各種性能評価試験の民間での実施 ・労働者派遣事業の許可取得要件の緩和、 ・ビッグデータの有効活用に向けたデータ規制の緩和 ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W 以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略 ・工作機械の海外輸出時の輸出管理(安全保障貿易管理)の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・防火設備の社内試験結果による認定取得 ・経済連携協定(EPA)適用税率申請における特定原産地証明書の申請書類および書類内容の簡素化(HS コード不要等)	